

水道の使用開始・中止 手続きはお早めに

引っ越しなどにより水道の使用を開始または中止する場合は、3日前(土日・祝日などの閉庁日を除く)までにお知らせください。3月から5月にかけては開栓・閉栓の申し込みが増えるため、早めのご連絡にご協力ください。

■**申込方法** しもつけオンラインサービス、電話

■**問い合わせ先**

企業経営課
☎(32)8911



申込フォーム

4月1日以降に戸籍届出をされる方へ

令和7年度は、国勢調査が実施され、「人口動態調査(職業・産業)」の実施に伴い、一部の戸籍届出において職業の記入もお願いしています。各届書の職業欄に、番号または職業分類名をご記入ください。届出をする窓口には職業・産業例示表が備え付けられていますので、ご参考のうえ、記入してください。

■**記入例**

医師・教員など

「02」または「専門・技術職」

一般事務員など

「03」または「事務職」

販売店員・営業職従業者など

「04」または「販売職」

※死亡届には、産業(農業・建設業・製造業など)もあわせてご記入ください。

■**対象期間** 4月1日～
令和8年3月31日

■**対象となる届書**

出生届、死亡届、死産届、婚姻届、離婚届

■**問い合わせ先**

市民課 ☎(32)8897

健康保険の切り替えを忘れずに！

新しく職場の社会保険などに加入すると、国民健康保険を脱退する手続きが必要となります。手続きをしないと、国保税が課税され続けるため、保険料を二重に支払ってしまうことがあります。

必要な持ち物をご用意のうえ、市民課でお手続きください。郵送での手続きをご希望の場合は市民課までご連絡ください。

■**必要な持ち物**

本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)、国保の資格確認書等、職場の資格確認書等

■**問い合わせ先** 市民課 ☎(32)8895

国民健康保険高額療養費 自動振込の開始

現在、国民健康保険の高額療養費に該当となった被保険者の方には、毎回申請書を提出していただいています。が、「支給申請手続簡素化申出書兼同意書」を提出いただいた方には、次回以降、高額療養費が該当となった場合に、自動的に指定された口座に振り込まれます。

「支給申請手続簡素化申出書兼同意書」は令和7年3月末以降発送の高額療養費の申請案内に同封します。簡素化を希望する方は、ご提出ください。

■**問い合わせ先**

市民課 ☎(32)8895

新小山市民病院での人間ドック申し込み

令和7年度の人間ドックについて、市契約医療機関のうち、新小山市民病院の申込方法と申込期間をお知らせします。

■**申込方法** 新小山市民病院ホームページから申し込み

🌐<https://tochigi.hospital-shinoyama.jp>

※原則、電話予約は受け付けていません。

■**申込期間** 3月19日(水)～31日(月)

■**留意事項**

申し込み後に抽選を実施します。詳細は新小山市民病院にお問い合わせください。

■**問い合わせ先**

新小山市民病院予防医学センター ☎(36)0250

人間ドックの助成申請

30歳以上の国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、人間ドックの費用の一部を助成しています。

令和7年度の助成申請の受付は、4月1日(火)から開始します。申請方法やその他の市契約医療機関の詳細は、広報しもつけ4月号でお知らせする予定です。

■**問い合わせ先**

市民課 ☎(32)8895